

様式第2号の1－②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1－①を用いること。

学校名	広島情報専門学校
設置者名	学校法人 電子開発学園九州

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
工業専門課程	大学併修学科	夜・通信	13 単位	13 単位	
	情報エキスパート学科	夜・通信	13 単位	10 単位	
	大学併修科	夜・通信	330 時間	320 時間	
	情報システム専門科	夜・通信	360 時間	240 時間	
	情報システム科	夜・通信	330 時間	160 時間	
(備考) ・ R8 から募集停止 情報システム科 ・ R8 から学科名称変更 大学併修科 → 大学併修学科 情報システム専門科 → 情報エキスパート科 ・ R7 年度以前に入学した学生の対しては授業時数としています					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

希望者には5階受付・職員室にて学校備え付けの「実務経験のある職員等による授業科目」の一覧表を閲覧させる。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	広島情報専門学校
設置者名	学校法人 電子開発学園九州

1. 理事（役員）名簿の公表方法

希望者には5階受付・職員室にて学校備え付けの「実務経験のある職員等による授業科目」の一覧表を閲覧させる。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	R7.6.2～2 年以内に 終了する 会計年度 のうち最 終のもの に関する 定時評議 員会の終 結の時ま で	経理・財務
非常勤	株式会社役員	2025.6.27 ～2年以内 に終了す る会計年 度のうち 最終のも のに関す る定時評 議員会 の終結の 時まで	法人経営
(備考) 外部理事 総数 2名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	広島情報専門学校
設置者名	学校法人 電子開発学園九州

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 毎年「教育課程編成委員会」を開催して、授業科目の見直しや新設、廃止を決定している。 実施する授業科目については、別途定める「シラバス作成ガイドライン」に基づき、様式及び記載項目(科目名、時間数、科目概要、学習到達目標、講義計画、使用教材、実習環境、目標資格、成績評価方法)、表現方法が統一されている。 また、シラバスは毎年度12月から次年度分の作成を開始し3月までに作成している。それらのシラバスは、学生に対してホームページ上に4月に公表している。	
授業計画書の公表方法	https://www.hi-joho.ac.jp/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学生の出席状況については、授業科目を実施する毎に出席確認を行い記録している。また、試験やレポート等の評価については、各授業科目のシラバスに明記しており、その内容に従って適正な評価を行っている。 最終評価点に対する成績評価(秀・優・良・可・不可)については、90点以上は秀、80点から89点は優、70点から79点は良、60点～69点は可、59点以下は不可と定めており、これらについては学生の手引きに明記することで、全学生へ周知している。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本校ではG P Aを導入していないものの、5段階の成績評価(秀・優・良・可・不可)を設け、秀:4点、優:3点、良:2点、可:1点とし、それらの合計点を科目数で除したものを客観的な指標としている。これらについては学生の手引きに明記することで全学生へ周知している。 また、成績の分布状況については、半期毎に通知する成績通知書に対象学科における「順位」を記載しており、学生は自身の成績が下位4分の1に入っていないかを把握できるようにしている。 なお、学生の手引きは、要求に応じて、いつでも閲覧できるよう職員室に設置するとともに、新生には入学時に配布している。また、すべてのホームルームに設置し学生はいつでも閲覧できるようにしている。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.hi-joho.ac.jp/publish-information/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) <卒業の認定方針> 教育理念及び目標とする人材像に基づき、実践的なIT人材として必要な以下の能力を身に付け、学則で定める修業年限以上在籍し、所定の科目を履修した学生に対して卒業を認定する。 ・情報システム開発の知識と技術を修得し問題解決に活用できる ・コミュニケーション力を持ち、他者と協働できる ・倫理観を持って行動できる <実施に係る取組> 「修業年限以上在籍」については主に出席状況、「所定の科目を履修」については成績評価状況を基に判断する。 なお、出欠及び成績評価状況は、1年次から半期毎に学生・保護者へ通知のうえ、問題がある場合は適宜フォローを行いながら進級・卒業指導を行い、年度末の「進級・卒業判定会議」を経て、校長が進級・卒業を認定する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.hi-joho.ac.jp/publish-information/

様式第2号の4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4－①を用いること。

学校名	広島情報専門学校
設置者名	学校法人 電子開発学園九州

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	希望者には5階受付・職員室にて学校備付けの「貸借対照表」を閲覧させる
収支計算書又は損益計算書	希望者には5階受付・職員室にて学校備付けの「貸借対照表」を閲覧させる
財産目録	希望者には5階受付・職員室にて学校備付けの「貸借対照表」を閲覧させる
事業報告書	希望者には5階受付・職員室にて学校備付けの「貸借対照表」を閲覧させる
監事による監査報告（書）	希望者には5階受付・職員室にて学校備付けの「貸借対照表」を閲覧させる

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

(1)大学併修学科(令和8年度から名称変更 大学併修科→大学併修学科)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	大学併修学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	124 単位	62	62	43	0	0
			167 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
200 人		330 人	0 人	9 人	0 人	9 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

毎年「教育課程編成委員会」を開催して、授業科目の見直しや新設、廃止を決定している。

実施する授業科目については、別途定める「シラバス作成ガイドライン」に基づき、様式 及び 記載項目（科目名、時間数、科目概要、学習到達目標、講義計画、使用教材、実習環境、目標資格、成績評価方法）、表現方法が統一されている。

それらのシラバスは、学生に対してホームページ上に4月に公表している。

大学・AI専攻、大学・システム専攻、大学・ゲーム専攻のいずれかに所属し、専攻によって異なる選択科目を受講する。

成績評価の基準・方法
(概要) 学生の出席状況については、授業科目を実施する毎に出席確認を行い記録している。また、試験やレポート等の評価については、各授業科目のシラバスに明記しており、その内容に従って適正な評価を行っている。 最終評価点に対する成績評価（秀・優・良・可・不可）については、90点以上は秀、80点から89点は優、70点から79点は良、60点～69点は可、59点以下は不可と定めており、これらについては学生の手引きに明記することで、全学生へ周知している。
卒業・進級の認定基準
(概要) 進級・卒業の認定は、①学科所定の年限以上在籍すること、②学科所定の科目を履修すること、としており、①については主に出席状況、②については成績評価状況を基に判断する
学修支援等
(概要) 中途退学への取組として、担任、学科長によるフォローと併せ、スクールカウンセラーによる継続的なカウンセリングを受ける機会を設けている。また、様々なハラスメントを防止するため、ハラスメント防止委員会と相談窓口を設置し、学生からの悩みや相談に対応できる体制を整えている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
63 人 (100%)	1 人 (1.6%)	59 人 (93.7%)	3 人 (4.8%)
(主な就職、業界等) IT 業界			
(就職指導内容) 担任、就職課が連携し、受験企業の選択、受験指導などを行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) IT パスポート 21 名、基本情報技術者試験 33 名、応用情報技術者試験 8 名、 情報処理安全確保支援士 4 名			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
324 人	15 人	4.6%
(中途退学の主な理由) 不適応・意欲低下、病気・けが、就職・起業等、心神耗弱・疾患		
(中退防止・中退者支援のための取組) スクールカウンセラーによる面談、補講などの授業フォローアップ、保護者との面談、ハラスメント相談窓口など		

(2) 情報エキスパート学科

(令和 8 年度から名称変更 情報システム専門科→情報エキスパート学科)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	情報エキスパート学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	93 単位	44	45	28		
			117 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
270 人		247 人	0 人	8 人	1 人	9 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 毎年「教育課程編成委員会」を開催して、授業科目の見直しや新設、廃止を決定している。 実施する授業科目については、別途定める「シラバス作成ガイドライン」に基づき、様式 及び 記載項目（科目名、時間数、科目概要、学習到達目標、講義計画、使用教材、実習環境、目標資格、成績評価方法）、表現方法が統一されている。 それらのシラバスは、学生に対してホームページ上に 4 月に公表している。 AI エンジニア専攻、ネットセキュリティ専攻、システム開発専攻、ゲームクリエイト専攻のいずれかに所属し、専攻によって異なる選択科目を受講する。
成績評価の基準・方法
(概要) 学生の出席状況については、授業科目を実施する毎に出席確認を行い記録している。また、試験やレポート等の評価については、各授業科目のシラバスに明記しており、その内容に従って適正な評価を行っている。 最終評価点に対する成績評価（秀・優・良・可・不可）については、90 点以上は秀、80 点から 89 点は優、70 点から 79 点は良、60 点～69 点は可、59 点以下は不可と定めており、これらについては学生の手引きに明記することで、全学生へ周知している。
卒業・進級の認定基準
(概要) 進級・卒業の認定は、①学科所定の年限以上在籍すること、②学科所定の科目を履修すること、としており、①については主に出席状況、②については成績評価状況を基に判断する

学修支援等
(概要) 中途退学への取組として、担任、学科長によるフォローと併せ、スクールカウンセラーによる継続的なカウンセリングを受ける機会を設けている。また、様々なハラスメントを防止するため、ハラスメント防止委員会と相談窓口を設置し、学生からの悩みや相談に対応できる体制を整えている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
85 人 (100%)	0 人 (0%)	83 人 (97.6%)	2 人 (2.4%)
(主な就職、業界等) IT 業界、製造業等			
(就職指導内容) 担任、就職課が連携し、受験企業の選択、受験指導などを行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) IT パスポート 9 名、基本情報技術者試験 48 名、応用情報技術者試験 8 名、 情報処理安全確保支援士 3 名、データベーススペシャリスト 2 名			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
268 人	14 人	5.2%
(中途退学の主な理由) 不適応・意欲低下、病気・けが、就職・起業等、心神耗弱・疾患		
(中退防止・中退者支援のための取組) スクールカウンセラーによる面談、補講などの授業フォローアップ、保護者との面談、ハラスメント相談窓口など		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
大学併修学科	100,000 円	438,000 円	346,000 円	その他は施設設備費
情報エキスパート学科	100,000 円	720,000 円	346,000 円	その他は施設設備費
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hi-joho.ac.jp/publish-information/		
第三者評価の基本方針(実施方法・体制) 地域住民委員, 関係団体委員, 企業等委員, および卒業生委員から構成される委員会 が, 学校の自己評価結果をもとに, 学校運営を評価する。定数は5人とする。 主な評価項目は, 教育理念・目標, 学校運営, 教育活動, 学修成果, 学生支援, 教育環 境, 学生の受入れ募集, 財務, 法令等の遵守, 社会貢献・地域貢献である。 その評価結果を教育活動その他の学校運営改善等に生かし, 学校運営の客観性と透明 性を高めることを目的とする。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社第一ビルディング	令和8年4月1日 ～令和9年3月31日	地域住民
一般社団法人 広島県情報産業協会 常務理事	令和8年4月1日 ～令和9年3月31日	関係団体
株式会社ネクストビジョン 取締役	令和8年4月1日 ～令和9年3月31日	企業等
株式会社TSS ソフトウェア 部長	令和8年4月1日 ～令和9年3月31日	企業等
広島情報専門学校同窓会 会長	令和8年4月1日 ～令和9年3月31日	卒業生
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hi-joho.ac.jp/publish-information/		
(備考)		
第三者評価は未実施のため学校関係者評価を記載しています。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hi-joho.ac.jp/publish-information/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H134310000194
学校名 (〇〇大学 等)	広島情報専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 電子開発学園九州

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		231人 （ 101人 ）	230人 （ 90人 ）	236人 （ 105人 ）
内 訳	第Ⅰ区分	78人	72人	
	(うち多子世帯)	(26人)	(20人)	
	第Ⅱ区分	29人	38人	
	(うち多子世帯)	(-)	(-)	
	第Ⅲ区分	20人	17人	
	(うち多子世帯)	(-)	(-)	
	第Ⅳ区分（理工農）	40人	43人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	22人	23人	
	区分外（多子世帯）	42人	37人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人 （ 0人 ）
合計（年間）				236人 （ 105人 ）
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	-	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-	0人	0人
計	-	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	21人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	21人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。